

添付法令資料 1 :

韓国海運法（目次）

2025 年 4 月 22 日法律第 20951 号により一部改正 2025 年 4 月 22 日施行

第 1 章	総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章	海上旅客運送事業（第 3 条ないし第 22 条の 3）
第 3 章	海上貨物運送事業（第 23 条ないし第 32 条）
第 4 章	海運仲介業、海運代理店業、船舶貸与業及び船舶管理業（第 33 条ないし第 36 条）
第 5 章	海運産業の健全な育成及び利用者の支援（第 37 条ないし第 47 条の 7）
第 6 章	補則（第 48 条ないし第 55 条）
第 7 章	罰則（第 56 条ないし第 60 条）
附則	